

健保組合は、毎年、被扶養者の資格確認をすることが法で義務付けられており、ムラタ健保では、毎年「被扶養者実態調査」を実施しています。

この「調査」は、被扶養者家族のみなさんがムラタ健保の加入資格を継続するために、全員が、必ず行っていただく必要がある手続きです。手続きを行わず確認できない場合は、外れていただくこともあります。

ムラタ健保では、Webシステムによる調査を行っており、毎回、回答方法の手順を右のようなマニュアルを作成してご案内しています。

被保険者各位 2020年12月

村田製作所健康保険組合

### 2020年度 健康保険被扶養者 扶養実態調査について

村田製作所健康保険組合の加入者(被保険者)を対象として、扶養実態調査を以下のとおり行います。  
扶養家族がない方も、ムラタ健保の保険証を持っている方は、全員がシステムにログインして回答入力をしてください。  
※海外外出者・休職中の方も調査対象となりますので、回答入力をお願いします。

**回答期限：2021年1月13日(水)～2月12日(金)**  
(提出書類のアップロードまで完了してください)

当調査は 村田製作所健康保険組合が「健康保険法施行規則第50条」に基づき行います。

**Webシステムでの回答～添付資料アップロードまでの手順**  
以下の手順に沿って、Webシステムの入力、及び 必要書類の入手とアップロードを行ってください。

被扶養者(家族)がない方被扶養者(家族)がいる方

村田製作所健保組合のホームページにアクセス

扶養調査の概要、よくある問合せ(Q&A)を確認ください

扶養調査Webシステムにログインし、住所・メールアドレスを登録

被保険者(本人)の住所登録(必須) (R1)

被保険者(本人)のメールアドレス登録(必須) (R2)

被扶養者(配偶者)の住所登録(必須) (R3)

被扶養者(配偶者以外)の住所登録(任意)

「被扶養者資格調査」ボタンをクリックして調査票に回答入力

被保険者(本人)が保険証を所持しているか確認 (R4)

「添付資料確認」ボタンをクリック (R4)F

被扶養者(家族)全員の調査票回答入力 (R5)

「添付資料確認」ボタンをクリック (R6)F

※被扶養者(家族)がない方は「添付資料」のアップロードは不要

必要書類の確認・アップロード (R7)

「提出」ボタンをクリックして終了 (R8)

1